

愛媛労働局発表

平成23年1月28日

担当

愛媛労働局 労働基準部 賃金室
室長 須賀 哲二
賃金指導官 岩崎 律子
電話 089(935)5205 内線 462

平成22年度賃金・退職金セミナーの開催について

愛媛労働局（局長 三上 明道）では、急速に進む少子・高齢化や、経済のグローバル化の影響を受け、コスト削減圧力により低賃金労働者や非正規雇用労働者が増加し賃金格差の拡大がみられる等、変化する経済社会情勢に呼応して賃金・退職金制度の改善・見直しを行おうとする企業を対象に毎年「賃金・退職金セミナー」を開催しております。

本年度につきましては、下記のとおり、講演「社員の成長を支援する人事・賃金制度づくり」のほか、平成23年度末で廃止される適格退職年金制度からの移行についても詳しく解説しますので、企業の担当者の方のご参加をお待ちしております。

記

- 開催日時 平成23年2月16日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 松山市男女共同参画推進センター（コムズ） 5階 会議室5
（松山市三番町六丁目4-20）
- セミナーの内容
 - 講演「社員の成長を支援する人事・賃金制度づくり」
講師 社会保険労務士・中小企業診断士
上野経営事務所所長 上野 敬治氏
 - 中小企業退職金共済制度について
独立行政法人勤労者退職金機構 中小企業退職金共済事業本部
愛媛地域普及推進員 岡部久雄氏
- 申込先 愛媛労働局労働基準部賃金室
松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎 5階
☎ 089-935-5205（FAX 089-935-5247）

- ・受講料は無料ですが、会場の都合がありますので、2月7日（月）までに「事業所名・所在地・出席者職氏名・電話番号」を明記したFAX又は電話にて申し込みをお願いします。
- ・セミナー会場は専用駐車場が狭小ですので、その旨お含みおき下さい。

講演

「社員の成長を支援する
人事・賃金制度づくり」

受講無料

賃金・退職金制度のセミナーを開催します
積極的なご参加をお待ちしております

愛媛労働局では、変化する経済社会情勢に呼応して賃金・退職金制度の改善・見直しを行おうとする企業を対象に毎年「賃金・退職金セミナー」を開催しております。

本年度につきましては、下記のとおり、講演「社員の成長を支援する人事・賃金制度づくり」のほか、平成23年度末で廃止される適格退職年金制度からの移行についても詳しく解説しますので、企業の担当者の方のご参加をお待ちしております。

・開催日時 平成23年2月16日（水）午後1時30分～午後3時30分

・開催場所 松山市男女共同参画推進センター（コムズ）5階 会議室5
（松山市三番町六丁目4-20）

・セミナーの内容

(1) 講演「社員の成長を支援する人事・賃金制度づくり」

講師 社会保険労務士・中小企業診断士

上野経営事務所所長 上野 敬治氏

(2) 中小企業退職金共済制度について

中小企業退職金共済事業本部

・申込み先 愛媛労働局労働基準部賃金室 （松山市若草町4-3）
（☎ 089-935-5205）（FAX 089-935-5247）

・申込みのお願い 受講料は無料ですが、お申込みは会場の都合等もありますので、事前にFAX又は電話にて賃金室あて2月7日（月）までにご連絡方お願いいたします。

セミナー会場は専用駐車場が狭小ですので、その旨お含みおきください。

賃金・退職金セミナー参加申込書

申込先 愛媛労働局賃金室

FAX 089-935-5247

事業所名		出席者 職氏名	
所在地		電話番号	